

報告（1）令和4年度第1回村上市総合計画進捗検討会議での意見について

（1）第2期村上市総合戦略の進捗状況

No.	項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	新規就農者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> やる気のある就農者は奪い合いとなっており積極的に新・農業人フェアなどに参加するなどで接触しないと市には来ないと思う。SNSでは消極的であり、もう少し工夫の余地がある。国県と市の2本立ての就農者支援は選択肢が広がるので強力に打ち出してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農に関する相談は、近年増加傾向にあるなか、新規就農者への支援については市ホームページへの掲載だけでなく、まずは県普及センターと協力し、県内の農業高校や大学への訪問や文書配布を行うことでの周知をしていきたい。また、市の新規就農者支援事業については、国制度の要件を満たせない新規就農者に対して支援できるよう、現行制度の交付要件について整理し、要件緩和するなど再検討する。
2	キャリア教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため医療、福祉、介護、高齢者施設でのキャリア教育の受入依頼を市が控えたことはよく分かるが、ウィズコロナがいつまで続くか分からないため、ぜひ受入について協力いただきたい。実習生も受け入れるように現場でも準備が進んでいる。縮小して生徒が職場を見れない環境ではなく、今後の人材不足解消につながるような環境づくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の推進は未来を担う人材の育成において重要であり、特に職場での経験は職業を選択するうえで貴重なものである。コロナ禍においても感染対策を万全にすることで学びの場が失われないように、積極的に医療や福祉関係をはじめ多様な分野の事業所へ受入を依頼する。

No.	項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
3	ハッピー・パートナー企業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20歳前後から結婚前の若い女性にとって魅力のあるまちづくりは大事である。コロナ禍において非正規雇用の女性がとても窮地に追いやられていることが顕著であり、女性の就業者の半数以上が非正規雇用であり、女性の希望が叶うような職場、働き方ができることが大事である。自分のまちで働きたいという思いが人口流出を食い止めることの一つになると考える。 ・ 県の事業と一緒に取組を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性には、出産や育児、介護などの家庭環境や自身の生活スタイルに合わせて職場を選択する傾向が見られる。より多くの市内企業において働きやすく、安心して職場復帰できる環境づくりの取組を増やすため、新潟県ハッピー・パートナー企業の登録を更に促進する。 ・ 登録企業が行う職場環境の改善や人材獲得、職場定着の取組を支援するなど村上市独自の補助制度を検討するとともに、市ホームページにおいて登録企業の情報発信に努める。
4	高齢者の就労支援・社会参加・生きがいづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「老人クラブ」という名称について50代、60代の人に聞いたら抵抗があるという意見が多かった。女性や後期高齢者にも抵抗を感じる人はいる。名称を「健康づくりクラブ」などに変更することで関わりやすい環境づくりをするべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市でも老人クラブ登録団体・加入者数が減少しているなか、各町内や集落では老人クラブとは言わず、町内や集落名・地域の名称など使用したクラブ名としていたケースもある。名称も含め高齢者が参加しやすい組織づくりが必要と考える。
5	男女共同参画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「講演会等参加者数」が指標となっているが、一生懸命取り組んでいるのに実績値が0人というのはいかなるものか。参加者数ではなくもう少し評価できるような目標がよいと考える。 ・ 10年位前に比べ取組が充実していると感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組や成果が見えるように第2期村上市総合戦略の成果指標を見直し、現在、策定を進めている第3次村上市男女共同参画計画との整合を図る。 ・ 引き続き、幅広く多様な人々が活躍できる共生社会の実現に向け市民に伝わる取組を進める。
6	市民に届く情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各課調整をする機能がどれだけ果たされているかというPDCAサイクルというのでも必要であるのではないかと考える。市は頑張っているがそれを市民が分からなければ本当に残念なことである。事業を推進していくうえで調整機能というものがしっかり機能する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業は一つの課で完結するものはほとんどなく、様々な課が連携しながら実施することが必要である。全庁的な会議を開催して進め方の議論や情報共有をしながら全課横断的に取り組むとともに、市民に届く柔軟な情報発信に努める。

(2) 村上市過疎地域持続的発展計画の進捗状況

No.	項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	空き家バンク制度を利用した移住者数	<ul style="list-style-type: none"> 本市の課題は人口をいかに増やすかということに尽きるのではないかと考えている。全国の過疎地域で人口増加に転じた自治体をみるとやはり住宅をしっかりと提供するということを頑張っていると感じた。人を呼ぶためには住宅が大事であると考え。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市への移住・定住対策において住宅は必要なものと認識している。本市では空き家バンク制度を利用した場合の補助金制度も実施しており、利用実績は着実に伸びている。本制度を継続しながら、本市への移住・定住対策に努める。
2	サテライトオフィス等の誘致件数	<ul style="list-style-type: none"> サテライトオフィスの誘致、定住人口の拡大においても、呼び込み策については各自治体が競っている。そこで勝っても5年たつて帰られては意味がない。広島県の取組では成果が見られ、理由としては、その後のフォローアップも県が市町村と連携して実施している点である。市も事業者や住民へのフォローアップに十分留意してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市がサテライトオフィスを所有していないことから具体的な誘致実績は無く、現状では民間の空き事務所や店舗などの物件案内に留まっている。誘致を進めるためには、本市の誘致戦略を明確化して、企業とのマッチング機会を増やし、企業ニーズを把握する必要がある。現在、戦略的に誘致を進めるため、関係各課やDX推進のセクションと連携し、行政主導によるサテライトオフィス設置も含め検討している。また、企業進出後のフォローアップについては、地元企業の一員としての活動や、更なる事業拡大などを後押しできるような取組を進める。

(3) その他

No.	項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	農地と山林の所有権移転登記	<ul style="list-style-type: none">農地と山林の所有権移転登記が未登記のケースがみられる。農業や林業が衰退していく要因となっていると思う。相続のタイミングで登記がされるような対策を検討したほうがよい。	<ul style="list-style-type: none">相続登記の未実施などによる「所有者不明土地」の解消に向け、国において法整備が進められている。本市でも市税の死亡承継の手続きや納税通知の機会などで、法務局と連携しながら制度の周知を進めている。なお、令和6年4月1日から相続登記の申請義務化となることから、更に所有権移転登記の促進に取り組む。